(提案3)

(案)

提言

人文社会系学術研究成果の海外発信のための プロジェクト



平成26年(2014年)〇月〇日 日本学術会議 哲学委員会 芸術と文化環境分科会 この提言は、日本学術会議哲学委員会芸術と文化環境分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議哲学委員会芸術と文化環境分科会

委員長 外山紀久子 (連携会員) 埼玉大学教養学部教授

副委員長 篠原 資明 (連携会員) 京都大学大学院人間·環境学研究科教授

西村 清和(第一部会員) 國學院大学文学部教授

礒山 雅 (連携会員) 国立音楽大学音楽学部招聘教授

佐野みどり(連携会員) 学習院大学文学部教授

鈴木 廣之(連携会員) 東京学芸大学教育学部教授

鳥越けい子(連携会員) 青山学院大学総合文化政策学部教授

前田富士男(連携会員) 中部大学人文学部教授

提言の作成にあたり、以下の方々にご協力いただきました。

藤井 省三(第一部会員) 東京大学大学院人文社会系研究科教授

後藤 和子 摂南大学経済学部教授

岡 眞理子 青山学院大学総合文化政策学部教授

佐治 泰夫 公益財団法人国際文化会館企画部「アイハウスプレス・エ

ディター」

後藤 健介 一般財団法人東京大学出版会編集局企画連携本部長(権利

処理、国際出版担当)、一般財団法人大学出版部協会常任

理事 (国際部会長)

本件の作成に当たっては、以下の職員が事務を担当した。

中澤貴生参事官(審議第一担当)

渡邊 浩充 参事官(審議第一担当)付参事官補佐

石部 康子 参事官(審議第一担当)付専門職

1 作成の背景

世界のグローバル化と、中国、韓国を中心とするアジア地域における学術・文化における「知の競争」という状況のなかで、日本の現代文化が、その総体において海外に受容され評価され、「日本」という国と文化が尊敬に値するブランドとして確立することはきわめて重要である。だが現状は、現代日本の多様な文化がもっぱら「クール・ジャパン」として受け入れられるのみで、多様性と重層性をもつ総体として受け入れられるにはほど遠い。それゆえ、日本の文化が総体として世界に理解され、その普遍性において真に尊敬されるためには、その基層をなす人文社会系学術研究成果の多様で膨大な蓄積が世界に広く知られる必要がある。だがこのことは、娯楽として一般大衆に受け入れられやすい「クール・ジャパン」の場合と比べて、「日本語」というローカルな言語が障壁となるためにはるかに困難で、そのためにはより強力な国家的プロジェクトが必要となる。このような現状認識の下、本分科会はこの状況を打破するための具体的な方策について議論を重ね、ここに提言を行うこととした。

2 人文社会系学術研究成果の海外発信の現状及び問題点

理系の研究成果では、データや数式のような、特殊な言語の制約を超える客観性によって世界の共有材として流通している。これに比較して、日本における人文社会系学術研究の成果は、その水準はきわめて高く蓄積は膨大であるにもかかわらず、日本語の障壁に遮られて、世界の多くの研究者にとっては依然として存在しないも同然である。しかし逆に言えば、それはなお発掘されず発見されないままに埋蔵されている貴重な文化資源であって、それらを世界の共通語へと翻訳出版することは、日本の文化を総体として世界に提示するもっとも簡単で安上がりな方策である。

これまでも文化庁や国際交流基金、また国際文化会館や企業による翻訳出版事業があるが、それらは概ね日本の文学作品や日本研究、日本文化を紹介する本に限られ、しかもごくわずかな数に限定されている。

従来の翻訳出版事業においても、出版された本の販路を開拓することが大きな課題であった。現状では、出版した本を海外市場に流通させるには海外の出版社と提携する必要があるが、その際に出版選定権は海外の出版社の側にあるという制約がある。

諸外国でも、自国の文学や文化の海外紹介を促進するための翻訳出版事業に国家を挙げて取り組んでいる。なるほど中国、台湾、韓国における翻訳出版事業の中心は今のところ文学作品や政治・歴史を対外的に紹介するものに限定されており、わが国の現状と大差はない。しかしこれら東アジアの国々は、今や自然科学の分野のみならず人文社会系の研究諸分野においても、国を挙げてその発展に力を尽くしている。それゆえこれらの国々が人文社会系研究成果の翻訳出版事業に乗り出すならば、わが国に蓄積された高度な研究成果

はその陰に隠れて、ますます無視され続けることになる。そうなる前に、わが国における 人文社会系の学術研究成果を海外に発信することは急を要する。

研究上の国際交流をうたいながらも、現実には一方通行にとどまるというのが、わが国の現状である。翻訳出版による海外発信によってこの状況が改善されることは、日本の研究者のみならず、世界の研究者にとっても大きな貢献をなす。

日本への留学生数は近年頭打ちになっている一方で、アジアからの留学生が日本を素通りして米国をはじめとする英語圏に留学する「ジャパン・パッシング」現象が顕著になってきている。しかしこれまでかれらに知られることのなかった人文社会系学術図書を英語による翻訳出版によって海外発信することで、アジアのみならず欧米の留学生たちの関心を呼び、日本への留学を促すことにもなりうる。

研究成果の引用数が大学の国際ランキングの決定に重大な影響を及ぼしており、その結果日本の大学は、現在実体よりも低く評価されている。この状況を改善するためにも、日本の人文社会系研究図書の英語への翻訳出版が急務である。

3 提言の内容

(1) 日本語人文社会系学術図書翻訳出版センター(仮称)の創設

日本語人文社会系学術研究図書を恒常的に翻訳出版し、海外発信するために、「日本語人文社会系学術図書翻訳出版センター(仮称)」を創設する。「翻訳出版センター」の運営の中核には主要大学の研究組織のネットワークを想定し、実務は大学出版部の連合体である「大学出版部協会」に委託する。また海外の出版市場に本を流通させるには、図書のそれぞれに ISBN とバーコードを必要とするが、それを取得するには、海外において出版事業を展開する常駐の事務所の開設を要する。そのために、文部科学省管轄の海外事務所や国際交流基金の海外事務所等に「翻訳出版センター」の海外事務所を常設して流通のための事業を展開する。

(2) 研究文献(論文、書籍)の翻訳・電子化による文化情報資源ネットワークの構築

外国語で出版・発表される研究成果(論文、著作)や前述の「翻訳出版センター」で 英語に翻訳される書籍を集めたデジタルアーカイヴを構築する。これによって日本の人 文社会系の研究成果が「検索」可能な状態で可視化され、学術文化の対外発信の基盤が 整備される。

(3) 外国人研究者の翻訳者養成と研究支援

上記(1)(2)を推進するためには、日本語の学術文献を英語に翻訳する優れた翻訳者を確保することが喫緊の課題である。そのために日本語に堪能なポス・ドクの留学生を一定期間、各専門領域における日本語文献の翻訳者として「翻訳出版センター」に受け入れる。また国費留学や外国人招聘研究者事業とは別に、外国人研究者を一定期間「翻訳

出版センター」に受け入れて、日本研究の傍ら日本語文献を外国語に翻訳する作業に従事させる。これは外国人の留学生や研究者の日本での研究や日本語学習をサポートする体制を構築することにもなる。また英米語学文学、英米地域研究等を専門とする日本人の大学院生やポス・ドクを「翻訳センター」に受け入れることで、かれらの研究活動に対して一定期間のケアを図るとともに、将来にわたる翻訳者養成や翻訳技術開発の基盤を整備する。

目 次

1	はじめに	··· 1
2	日本における人文社会系学術研究成果の海外発信の現状と問題点	5
3	諸外国における翻訳出版の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4	日本の学術研究成果の翻訳出版の今後の課題と展望	9
5	提言·····	12
(1))日本語人文社会系学術図書翻訳出版センター(仮称)の創設	12
(2))研究文献(論文、書籍)の翻訳・電子化による文化情報資源	
	ネットワークの構築	
(3))外国人の翻訳者養成と研究支援	···15
<参	\$考文献>······	17
く参	\$考資料>	18

1 はじめに

近年漫画やアニメ、テレビ番組や映画に代表される日本のいわゆるサブカルチャーが海外において「クール・ジャパン」として受け入れられており、政府部内においても、こうした動きを政策的に後押ししようとする動きが顕著である。そのこと自体は慶賀すべき事態といってよい。何であれ日本の現代文化が、その多様性において海外に受容され評価されることは喜ばしいことであり、そして世界において「日本」という国と文化が尊敬に値するブランドとして受け入れられることは、きわめて重要だからである。問題は、現代日本の多様な文化がもっぱら「クール・ジャパン」として受け入れられるのみで、多様性と重層性をもつ総体として受け入れられるにはほど遠いという状況である。これまでも日本文化は、とりわけ欧米から見て異質な伝統に立脚する特異な文化として、芸者、フジヤマ、サムライ、能、歌舞伎、浮世絵等への関心において受け入れられてきたが、今それに「クール・ジャパン」が付け加わったというのが実情である。だが「日本」が真に尊敬に値する国と文化のブランドを確立するには、より多様で重層的な現代の日本文化の総体が、その普遍性において世界に知られ受け入れられる必要がある。

そもそも現代の「クール・ジャパン」をはじめとする表層のサブカルチャーの展開を支えているのは、現代日本の学術研究の潜在的な力である。それは、明治維新以来 145 年のあいだ、われらの先達が日本の文化伝統の蓄積を下地にしつつ精力的に西欧の文化・文明を受容した結果として、今や単なる学習と消化を超えて、理系、人文社会系を問わず多様な領域にわたる独創的で高度な研究成果を生むにいたっている。それゆえ、日本の文化が総体として世界に理解され受け入れられ、その普遍性において真に尊敬されるためには、その基層をなす学術研究成果の多様で膨大な蓄積が世界に理解され受け入れられる必要がある。だがこのことは、娯楽として一般大衆に受け入れられやすい「クール・ジャパン」の場合と比べてはるかに困難で、そのためにはより強力な国家的プロジェクトが必要となる。

なるほど理系の優れた研究成果は、今日ではほぼ英語を共通語として、世界標準の主要雑誌に論文のかたちで発表されるが、そこで提示される事実やデータや数式は、英語というそれ自体特殊な言語の制約をも超える客観性によって、いわば世界の共有材として流通し、それゆえ世界の研究者は、それがどの地域から発信されるにせよ、そうした研究成果につねに注目しているのが実情である。だが人文社会系の研究成果については、状況は異なる。これらの研究成果をなす着想や理論や記述は、各研究者が帰属する言語共同体に特有の文化がもつ個性のゆえに、特定の言語によるテクストというかたちで組織化され、具体化されざるをえない。人文社会系の研究成果の発信にとって、言語の壁は大きな障害となっている。

近代諸学を牽引してきた西欧の研究者にとっても、言語の壁が障害になるという事態は変わらない。だがとくにその中心にあった英米、独、仏の研究者の場合には、まさにかれらが久しく近代諸学研究の中心に位置していたがゆえに、たとえばわれわれ日本人のよう

な他の言語圏の研究者たちが進んで英語、独語、仏語を学んで、かれらの研究成果に触れ、 これを自国語に翻訳するという例外的な状況を享受してきた。もっとも近年、人文社会系 の国際学会でも一元的に英語を共通語とする風潮が主流となっており、独語や仏語での発 表や出版も、他の周縁的な言語によるそれと同様に、以前ほどの流通が期待できないとい う事情も生じつつある。

言語の壁は、とりわけ日本語というローカルな言語を母語とする日本の研究者の場合に は、切実である。なるほど日本研究(日本語、日本文学、日本史、日本美術史等)の研究 成果は、それが日本語で発表され出版されたものであっても、外国の日本研究者はこれに つねに注目を寄せているので、他の領域と比べれば発信という点で比較的恵まれていると いえるかもしれない。しかし日本研究に直接携わる外国人研究者でも、そのすべてが日本 語で書かれた専門書を十全に理解できるわけではない。またかれらはしばしば日本人の研 究から「よいとこ取り」をして自著のうちに手際よくまとめるが、これによって日本人に よる日本研究の成果は一方的に利用され、しかもそのことが公表されないのが実情である。 日本研究以外の分野では当然のことながら、たとえ明治以来長年にわたる優れた研究成果 の蓄積があっても、そのほとんどが日本語の壁によって世界の研究者には閉ざされており、 そのかぎりでかれらにとってそれらは存在しないも同然であり、それゆえこれを存在しな いものとして無視することができる。実際にもそうした研究成果のほとんどは、そのよう に無視され続けているのである。こうして、主として英、独、仏語で出版された図書が毎 年大量に日本語に翻訳され流通しているにもかかわらず、その逆はほとんどなく、明治以 来相変わらず一方通行の輸入超過が続いているのが実情である。おそらくこの事態は、わ れわれがなにもせず手をこまねいているかぎり、久しい将来にわたって何ら変わることは ないと思われる。

もちろん日本の研究者は、様々な国際学会やシンポジウムに積極的に参加し、あるいはみずから企画することで、そこでの発表や討論を通じて個々の外国人研究者と交流し、またわずかとはいえ個人の努力で自分の著書を外国語に翻訳・出版する例もある。また欧文の機関誌をもつ学会(たとえば美学会の Aesthetics)や、欧文紀要をもつ研究組織(たとえば東京大学文学部美学芸術学研究室の欧文紀要 JTLA)も存在する。東京大学社会科学研究所の英文雑誌 Social Science Japan Journal (OUP)などは、日本語で発表済みの優れた論文に、英語読者向けの改稿を促し、翻訳サービスを提供して掲載するという業務をおこなっている。これらは日本における研究成果の世界へ向けての発信という点できわめて重要な活動であるが、しかしこうした個人や限られた組織の個別的な努力だけでは、日本において蓄積されてきた総体としての研究成果が世界に向けて発信され、それらが国際的な研究のコンテクストにおいて正当に認知され理解され評価されるにいたるにはあまりにも不十分である。一方で研究成果の海外発信の必要性が強く叫ばれていながら、こうした状況を放置することは、国際社会において日本がその文化的プレゼンスにおいて本来占めるべき地位と影響力とをみずから放擲することを意味するだろう。

日本学術会議が2010年にとりまとめた報告『日本の展望――学術からの提言2010』に 収録された史学委員会の報告「史学分野の展望――国史を超えて人類の歴史へ」[1]では、 「これまで日本史学研究や日本考古学研究は、そのすぐれた成果にもかかわらず、対外的 情報発信や真の意味での国際交流においては必ずしも十分とはいえなかった」とした上で、 「世界に開かれた日本史学・日本考古学にするという課題に答えるためには、個々の研究 者の個人的努力だけでは不十分で、そのための〈システム〉の構築が必要である」 しと述べ ている。その上で報告は、「日本における歴史学・考古学研究の成果をよりいっそう広く世 界に向けて発信し、人類全体の歴史的〈知〉の蓄積に貢献しなければならない。そのため には、日本語による研究成果を英語等の外国語に翻訳する方法を研究する〈歴史用語翻訳 センター〉や外国語での出版を推進する〈翻訳・出版ファンド〉のようなものの設置が望 ましい」と主張している。しかも上記の「歴史用語翻訳センター」について報告はより具 体的に、「日本史を外国語で叙述可能とするために、日本史に特有の概念や用語の比較史的 研究を深める〈歴史用語翻訳センター〉のようなものを設立すること、そして、そこに専 門的知識をもつ翻訳者の養成コースを備えることが考えられる。これまで研究者が個人で 自己の研究成果を外国語で海外に向けて発信するためには、多くの時間と労力が必要であ ったが、このようなセンターができれば、日本史・日本考古学の優れた研究成果の外国語 版を能率的、精力的に作成できるであろう。アジアの小国でありながらいち早く近代化に 成功した日本の歴史へのアクセスが容易となれば、それは国際的に大きな関心を呼び、世 界規模での需要を喚起するであろう」と述べている。また「翻訳・出版ファンド」につい ても報告は、「日本の歴史学・考古学の研究成果を海外に発信するためには、翻訳の問題と ともに、出版体制の整備も重要な課題である。そのためには、〈翻訳・出版ファンド〉のよ うなものの設立も視野に入れるべきであろう。今日では、電子媒体による研究成果の発信 も盛んに行われているが、やはり、出版の持つ役割は依然として大きい。ところが、日本 の出版社は、ほとんどの場合、海外に販路を持っていない。したがって、外国史のみなら ず、日本史の研究成果も、英語等の言語で海外に発信するためには、イギリス、アメリカ 等の海外の出版社から出版するほかないという状況にある。もちろん、海外の出版社から 本を出すことには、それに固有の意味があるだろうが、同時に、日本における出版体制の 「国際化」も追求するべき課題である。しかし、このことはそれぞれの出版社の個別的な 努力でできることではないから、歴史学界と意欲のある出版社とが協力して、何らかのシ ステムを構築する方向で考えるべきであろう」²と述べる。

また日本学術会議「東アジア共同体の学術基盤形成委員会」が2011年9月30日にとりまとめた提言『アジア学術共同体の基盤形成をめざして』[2]では、「(2)多言語による国際学術交流の促進のために」において、「日本語文献翻訳発信センター(仮称)の設置と日本の出版文化の国際化」が主張されている。ここでも「日本の人文・社会科学分野の蓄積は厚く、質的にも高い水準に達しているが、日本語での発表が多いため、研究成果の対外

 $^{^1}$ 「日本の展望――学術からの提言 2010」(31 の分野別委員会報告)、史学委員会の報告「史学分野の展望――国史を超えて人類の歴史へ」(2010 年 4 月 5 日)、p.5.

² 同上、p. 11f.

発信において遅れており、そのユニークな貢献が国際的に十分に評価されているとは言えない」とした上で、「日本語はそのままでは対外発信が非常に難しい言語である。国内で出版されている厖大な研究成果と、国外での影響力の小ささのギャップは、この言語の問題によるところが大きい。個々の研究者による努力はさまざまに行われているが、全体として対外発信の体制ができていないところにもっとも大きな問題がある。ゆえに文部科学省に日本語文献翻訳発信センター(仮称)を設け、各分野の毎年の主要業績の翻訳(英訳、中国語訳等)と出版(電子出版、ウェブ上公開を含む)を国家プロジェクトとして実施する。このプロジェクトに対して日本学術会議も必要な支援を提供する」3という構想が打ち出されている。

本提言は、これらすでに公表されている提言や報告とも共通する認識のもと、研究領域や地域に限定しないより一般的なかたちで、学術研究成果の海外発信、とりわけ日本語で書かれたとくに人文・社会系の研究成果を海外発信するために政府が国家プロジェクトとして取り組むべき課題と方策を、できるだけ具体的に提示するものである。

.

 $^{^3}$ 日本学術会議「東アジア共同体の学術基盤形成委員会」がとりまとめた提言「アジア学術共同体の基盤形成をめざして」 (2011 年 9 月 30 日)、p. 19.

2 日本における人文社会系学術研究成果の海外発信の現状と問題点

アメリカでは文化産業が最大の輸出産業であると言われている。たしかにグローバル化 のなかでますます英語が世界言語として機能するなかで、アメリカに発する文化コンテン ツは、大衆文化や学術研究を問わず、ただちに世界に共有されるという状況からすれば、 そのことが事実に近いとしても不思議はない。将来にわたって日本語がそのような意味で の世界言語になる見込みは恐らくないだろう。国連も文化産業の国際貿易を重要課題と見 なしているが、そのクリエイティヴ・エコノミー・レポート4によれば、日本のクリエイテ ィヴ財の輸出は世界15位にとどまっている。だが適切な方策さえほどこせば、今後日本に とっても文化産業は重要な輸出産業となり、ひいてはソフトパワーとして日本という国の 力と尊厳を担うはずである。実際現代日本における学術研究の成果は、世界標準で見ても きわめて高いものであるし、その蓄積は膨大であるが、日本語という言語の壁に遮られて、 世界の多くの研究者にとっては存在しないも同然である。しかし逆に言えば、それはいま だなお発掘されず発見されないままに埋蔵されている貴重な文化資源であって、それらを 世界の共通語へと翻訳出版することは、日本の文化を総体として世界に提示するもっとも 簡単で安上がりな方策である。そもそも「クール・ジャパン」の成功にしても、講談社イ ンターナショナルをはじめとする企業の漫画やアニメの外国語への翻訳事業がもたらした 成果なのである。

わが国における翻訳出版事業はこれまでなかったわけではない。たとえば文化庁が2002 年にはじめた「現代日本文学の翻訳・普及事業」(毎年20~30作品、2011年度予算額17,300 万円) 5は、選定委員会で選ばれた現代日本文学作品の翻訳原稿を作成した上で、海外出版 社と交渉し出版するプロジェクトであるが、翻訳言語は英語に限らず、フランス語、ドイ ツ語、ロシア語等がある。1974年にはじまる国際交流基金の「日本理解促進出版・翻訳(主 催)」(平成20年度の合計額は2冊で2,028,390円)は「人文・社会科学及び芸術分野のす ぐれた図書」の、英語に限らない外国語での翻訳出版をうたってはいるが、その内実は近 代日本の歴史を紹介する本に限られ、しかもごくわずかな数に限定されている。おなじく 国際交流基金の「日本理解促進出版・翻訳(助成)」(平成20年度の合計額は50冊で 21,594,520円、平均助成額 66 万円) は、歴史や政治のみならず芸術もふくめた日本文化を 紹介する本の、英語に限らない外国語での翻訳出版に関して、それを出版する内外の出版 社に対してその費用の一部を助成するものである。こうした「助成」の制度には、企業に よるものもある。たとえばサントリー文化財団の出版助成事業は、とくに日本研究に限定 せず、また英語に限らない。しかしこうした出版費の一部を助成する制度では、出版助成 金の応募者はあらかじめ翻訳者や出版社を自分で見つける必要がある。ところが実情は、 講談社の漫画の翻訳出版のような例外を除いて、国内の出版社は外国語での出版事業をも たないために、応募者は結局は海外の出版社を自力で探さねばならない。しかも海外の出

⁴ http://unctad.org/en/pages/PublicationArchive.aspx?publicationid=946

⁵ これは、2012年の行政事業レビュー(省庁版事業仕分け)にて「廃止」とされた。

版社はおおむね、日本研究の諸分野は別として、より一般的な研究領域の日本人研究者、 したがって多くの場合海外では無名にとどまる研究者によって書かれた図書については、 たとえ助成金があっても出版したがらないという傾向があり、これが悪循環となって大き な障害となっている。

文字通りに学術図書を翻訳出版し、広く世界の市場に流通させる事業として、1994年に 長銀国際ライブラリーが創始し2000年に国際文化会館が引きついだ、主として日本研究の 分野(政治、社会、経済、歴史、文化等)における日本語による学術図書を毎年2冊英語 に翻訳出版するプロジェクトがあり、これまでに 24 冊出版している 6 。しかしせっかく翻 訳出版しても、世界の流通市場に展開するためにはアメリカでの ISBN とバーコードの取 得が必要で、その取得には常時出版活動をしている海外事務所の開設が必要となるために、 これまでのところ国際文化会館では翻訳書を「アイハウスプレス版」として国内での販売 に限定せざるをえないのが実情である。また東京大学では大学予算を使い、東京大学出版 会及びコロンビア大学出版部との提携によって、東大教員の著書(一回の募集で3冊前後) を英語に翻訳する、英文図書刊行専門部会のプロジェクトが2011年度からはじまり進行中 であるっこのプロジェクト以前にも東京大学出版会では自前で英文の本の出版も手がけた ことがあったが、その際やはり海外市場に流通させるためにオクスフォード大学出版部や コロンビア大学出版部と提携する必要があり、しかも出版選定権はそれら海外の出版部の 側にあって、そのためにこちらが出版したいと思う本が出版できない等の障害がある。こ れまでのところ、これらが本提言が想定しているのと同種の翻訳出版事業を現実に運営し ている事例であり、きわめて重要な取り組みではあるが、所詮ひとつの組織が自前の予算 内で進める事業にすぎず、その規模はきわめて小さいと言わざるをえない。また上に挙げ た理由から国内の出版社は国際的な販路をもたないということも、重大な障害となってい る。

-

⁶ 国際文化会館及び東大出版会への聞き取り調査では、翻訳、エディター、プルーフリーディング、印刷・製本にかかる費用として、一冊につきおよそ 500 万-700 万円必要である。

⁷ このプロジェクトで東京大学が想定しているのは翻訳料のみである。校閲や印刷・製本の費用は科研費の助成等を想定している。

3 諸外国における翻訳出版の現状

欧米の状況について概観すれば、ドイツ連邦共和国は憲法第32条の対外政策に則して、人文・社会科学諸領域の国際交流を「外交的文化政策(AKP)」に位置づけ、ゲーテ・インスティトゥート(Goethe Institut、1950年創設。現在93ヶ国に職員3000人規模で展開)ほか多数の国家的・公的組織をもって文化的な成果や情報の発信を実施しているが、とくにゲーテ・インスティトゥートはドイツ語の文学やドイツ理解の上で重要な図書の翻訳に対する助成を行っている。またフランスではフランス協会(Institut Français, IF)と国立書籍センター(CNI)がそれぞれ文学・芸術のみならず人文社会系の図書や科学技術にかかわる図書の翻訳に対する助成を行っている。近年中国や台湾、韓国でも、自国語で書かれた図書を外国語に翻訳出版することが国家事業として取り組まれているが、それらの多くは自国の文学の翻訳を中心として、政治や歴史を対外的に紹介、宣伝するものが中心である。

中国では1990年代末にいたって、図書・雑誌による対外宣伝を担う中国外文局(外国語 出版発行事業局)には3000名以上の在職職員、1900名以上の退職した上級職員と80名以 上の外国人専門家が所属し、世界に向って中国の文化を伝播し、中国の改革・開放を宣伝 するため、取材・編集・翻訳・出版・印刷・発行といった事業を所轄している。また中国 語を含む 11 種類の言語によるインターネットも立ち上げている。このような対外宣伝活動 を任務としてきた外文局は、対外的には「中国国際出版集団(CIPG)」と称し、毎年十数 種類の外国語で、政治から科学・文学に至るまで1000点以上の図書と電子出版物を刊行し ている。また "Chinese Literature" (Cultural Press) のような英訳文芸誌も刊行してきた⁸。 台湾においても文化建設委員会(以下「文建会」と略す、日本の文化庁に相当)を中心 として、活発に台湾文学の海外普及が推進されている。文建会は1990年に台湾現代文学の 外国語への翻訳出版に対してその費用の一部を助成する「中国語書籍外国語訳計画」を提 言したが、その目的は台湾と各国との国際文学交流を推進するためであり、台湾文学が国 際的に研究されるための基礎を提供し、あわせて台湾の国際的イメージとプレゼンスを高 めることにある。1990年から1999年までにあわせて50の翻訳計画を助成し、そのテーマ は文学、戯曲、美術、音楽、彫刻、民俗文化等にわたり、翻訳書は英語、フランス語、ド イツ語、日本語、ロシア語、スウェーデン語、オランダ語、そして韓国語と8種の言語に 及ぶ。2000年からは、「中国語書籍外国語訳計画」は第2階段へと進み、台湾現代文学作 品及び研究書の翻訳出版に重点を置くこととなり、英、仏、日の3言語による翻訳を重点 的に進め、それぞれ国外の出版社及び大学と協力することとなった。それにはコロンビア 大学出版部やフランスの出版社、東京大学出版会等が含まれるが、とくにカリフォルニア 大学サンタバーバラ校とは「台湾文化英訳叢刊」及び「台湾作家英訳シリーズ」といった 英訳叢書のかたちで共同出版が行われている。こうして1990年から現在までに、文建会は 「中国語書籍外国語訳計画」により 120 冊以上の書籍を刊行しており、その内訳は英訳書

0

⁸楊正泉によるレポート「新中国外文出版発行事業五十年」(北京・中国出版工作者協会ホームページ http://www.pac.org.cnに掲載)。注8及び9に挙げた中国、台湾における海外出版事業に関する情報は、参考文献[3]のなかの藤井省三の報告による。

籍60冊以上、日本語訳書籍30冊以上、フランス語訳書籍18冊、オランダ語訳書籍7冊、ドイツ語訳書籍6冊、スウェーデン語訳書籍1冊、韓国語訳書籍2冊である。また、翻訳された文学作品は国際文壇において様々な賞を獲得している9。

韓国では、1996年に韓国政府によって財団法人「韓国文学翻訳院」が設立されたが、それは文化体育観光部(部は日本の省に相当)の所轄のもとに、韓国文学と文化の海外紹介を促進するべく文学作品の翻訳及び出版支援、翻訳専門家の発掘と育成、翻訳研究及び政策樹立、韓国出版界の海外進出支援等、多様な事業を展開している¹⁰。また日本の国際交流基金にあたる韓国国際交流財団という政府機関¹¹が、海外における韓国学振興という名目のもとで様々な事業(奨学金や留学支援、研究者交流、海外の大学への韓国学講座設置支援等)を行っており、出版事業として国内で刊行された韓国学関係の学術書の外国での翻訳出版にも助成金を出している。

9 「中国語書籍外国語訳出版共同事業に関する注意事項」(原文:合作辦理中書外譯出版計畫注意事項)、行政文化建設委員会著『2004年文化白皮書』(台北・行政院文化建設委員会出版)、2004年3月。

¹⁰ 韓国文学翻訳院のホームページ (www.klti.or.kr)。

¹¹ 韓国国際交流財団のホームページ (www.kf.or.kr)。

4 日本の学術研究成果の翻訳出版の今後の課題と展望

日本の文化の骨格を基底で支える人文社会系学術研究とその成果である学術図書の膨大な蓄積を、現時点でもっとも汎用性のある英語に翻訳し、海外に向けて、しかも通常のグローバルな出版流通市場を介して発信することは、世界のなかで日本の文化力がそれにふさわしく認知され、一方通行の受容・消化にとどまらず、真に国際交流が可能となるためには必須の課題である。

すでに見たように、近年東アジアの国々でも自国語で書かれた図書を外国語に翻訳出版 することが国家事業として取り組まれている。たしかに中国、台湾、韓国における翻訳出 版事業の中心は今のところ文学作品や政治や歴史を対外的に紹介、宣伝するものに限定さ れており、その点ではわが国の現況と大差はないといえる。しかし、たとえば世界で出版 された科学論文数のシェアを見れば、近年中国が日本を抜いて米国に次いで世界第2位に位 置し、韓国もシェアを伸ばしていて、かつての「米欧日という世界の学術の三極構造」¹²が 揺らぎ、学術の世界が多極化しているというのが実情である。この状況を前にして、わが 国が手をこまねいていることはできないはずである。上記のように東アジアの国々は、自 然科学の分野のみならず、人文社会系の研究諸分野においても国を挙げて、様々なかたち でその発展に力を尽くしている 13 。これらの諸国が一旦、人文社会系の論文や著作の翻訳 出版に国家事業として乗りだしたあとでは、たとえわが国には分厚く膨大な学術研究の蓄 積があるとしても、それが日本語のまま死蔵されているかぎり、国際的にはまったく意味 をもたないにちがいない。実際にも、中国、インド、シンガポール等ASEAN諸国は国家戦 略をもって「知の競争」に取り組んでおり、ハーヴァード大学やオックスフォード大学に 数百人規模の学生を留学させ、またEU(欧州連合)と共に億単位の国際共同プロジェクト(1) ~2億円、日本の大型科研費のようなもの)を立ち上げ、さらに各大学のアジア研究セン ターの長を押さえるなど、積極的に各国各地でのリーダー シップを発揮している¹⁴。この 面でも日本は高い学術レベルを有しながらも、いまだ「知のリーダーシップ」を十分に発 揮するに至ってはいない。

これら「知の競争」という点で中国や韓国をはじめとする他のアジア諸国に先んじるための環境を整えるためにも、わが国における人文社会系の学術研究の分厚い蓄積を海外に向って発信することは急を要する。もしも日本の人文社会系の学術図書の相当部分が英語によって海外の研究者に、日常的な図書流通システムを介してアクセス可能となれば、日本研究はもとより、多様な領域の外国人研究者にとっても、それらは間違いなく国際的に

¹² 提言「アジア学術共同体の基盤形成をめざして」、p.ii.

¹³ 2008 年の韓国での第 22 回世界哲学会議、2010 年の中国での第 18 回国際美学会議、2018 年に予定されている中国での第 24 回世界哲学会議等が、その好例である。ちなみに日本では 2001 年に第 15 回国際美学会議が開かれたが、世界哲学会議はまだ開催されていない。

¹⁴ なかでもシンガポールは近年特に知識集約的なクリエイティヴ経済の開発によって学術・文化の面でも国際的拠点都市として発展することを目指しており、Nanyang Technolohical University (NTU)を中心とした「アジアのデジタル無形遺産 (digital intangible heritage of Asia) 」プロジェクトの推進はその一例に数えられよう。 https://www.tii.se/projects/diha-digital-intangible-heritage-of-asia

重要な成果として注目され、かれらがそれを無視し続けることはもはやできなくなる。か れらが特定のテーマを論じる際には、当然のことながらそうした研究成果に言及しあるい は引用することは、学問上の手続きとして不可避となる。その結果として、研究上の国際 交流といいながらこれまではどうしても一方通行になりがちであったわが国の状況は、真 の意味で双方向の交流へと劇的に改善されることが十分に見こまれる。そのことは、わが 国における人文社会系の学術研究をこれまで以上に活性化するであろう。自著が英語で翻 訳される学術図書として選定されることは、それが学問的に高い水準にあることが評価さ れたことを意味するから、研究者はそれをめざして努力するだろうし、また自著の読者と してこれまでのように日本人に限定せず、広く海外の研究者を想定することで、よりユニ バーサルな問題設定と研究態度が促進されることにもなろう。このことはまた、日本の研 究者のみならず、欧米をはじめとする世界の研究者にとっても大きな貢献をなすと言える。 というのも、提言「アジア学術共同体の基盤形成をめざして」が指摘するように、「欧米で 作られた概念やモデルには、意識されずに欧米の文化的背景が反映されている」が、日本 人研究者によるアジアの視点に立った概念化・理論化の成果は、これまでのように日本文 化の伝統やその特殊性を強調するタイプの文化発信にとどまらず、「世界で共有できる世界 知の構築に理論的に貢献できる」¹⁵からである。

現在の世界の学術に関しては、これも提言「アジア学術共同体の基盤形成をめざして」が指摘しているように、「単一の基準を世界の学術機関や研究者の評価に適用することにより、地球規模での標準化と序列化が急速に進んでいる」 16。たとえばサイテーションインデックス(CI)の代表的なものであるウェブ・オブ・サイエンス(トムソン・ロイター)は、自然科学、社会科学、人文学の各分野において影響力の大きい世界中の学術雑誌や重要刊行物を収録しているが、英文誌の割合が高いのが事実である。また世界大学ランキングにしても、研究者の評価にサイテーションインデックスを用いているが、その際英語中心のインデックスを用いることで、米英等英語圏の大学や、英語圏でなくとも香港やシンガポール等の英語使用の大学が上位に並ぶ一方で、独仏や日本等、英語以外での学術活動が盛んな国の大学は研究実績の割に順位が低くなりがちである。このように研究成果の引用数が大学の国際ランキングの決定に影響を与えることを考えれば、日本の人文社会系学術図書の英語への翻訳出版によって、現在実体よりも低く評価されている状況が改善されることが期待される。

またアジア、とりわけ中国と韓国は日本への最大の留学生送り出し国であるが、両国から日本への留学は近年頭打ちになっている一方で、アジアからの留学生が日本を素通りしてアメリカ合衆国をはじめとする英語圏に留学する、いわゆる「ジャパン・パッシング」現象が顕著になってきている。それというのも、「アジアの留学生たちは、欧米文化への窓としての役割を日本にもとめることをやめ、直接に目的地へ移動するようになった」「からである。一方で、アメリカ合衆国の東アジアへの留学生の関心の中心は、もはや日本で

^{15 「}アジア学術共同体の基盤形成をめざして」、p. 10.

¹⁶ 同上、p. 3.

¹⁷ 同上、p. 6.

はなく中国である。こうした状況にあって、これまで言語の壁によって世界に知られることのないまま蓄積されてきた膨大な文化資源である人文社会系学術図書を英語による翻訳によって広く世界に向けて発信することは、アジアのみならず欧米の留学生たちの関心を呼び、ひいては日本への留学を促すことにもなりうるだろう。

5 提言

以上の検討を踏まえて、人文社会系学術研究成果の海外発信のためのプロジェクトとして、本分科会では、次の相互に関連する3点を提言する。

(1) 日本語人文社会系学術図書翻訳出版センター(仮称)の創設

- ・国家プロジェクトとして日本語人文社会系学術研究図書を恒常的に翻訳出版し、海外 発信するために、「日本語人文社会系学術図書翻訳出版センター(仮称)」を創設する。
- ・翻訳出版する図書の選定にあたっては、人文社会系の様々な学協会と連携して、各分野ごとに選定委員会を設ける。
- ・選定委員会において、日本語で書かれた人文社会系の学術図書を毎年100冊をめどに選定し、英語で翻訳出版する。将来的には、他の外国語への翻訳出版も視野に入れるべきであるが、さしあたっては汎用性の高い英語に限定するのが効果的である。一旦英語に翻訳されれば、どの言語を母語とする研究者にとってもそれにアクセスする可能性は高く、その結果として英語から他の外国語への二次的翻訳も可能性としてありうる。これまでのわが国の翻訳出版事業では、多様な言語への翻訳をうたっているが、グローバルに海外発信するという目的からすれば、その効率は悪いといわざるをえない。
- ・上記 100 冊のなかには最新の学術図書のみならず、過去にさかのぼってすでに評価の 定まった研究書もふくむ。また特定の領域、特定の研究テーマごとに編まれた諸論文の アンソロジー (既刊の、あるいは新規の企画として) があってもよい。
- ・翻訳にあたっては、新たに序文、後書き、解説等をつけて、その本の当該専門領域に おける位置づけや国内での評価について記述する(著者自身、あるいは他の専門家によ る)といった、日本の人文社会系研究の現状に疎遠な外国人向けの情報も必要である。 また、外国人向けに必要とあらばテクストに(著者自身による)改編、あるいは注釈を 加えることも必要となる。
- ・翻訳は(英語圏の)外国人日本研究者、日本語ができる各分野にわたる(さしあたっては英語圏の)外国人留学生もしくは留学経験者、さらには英米語学文学、英米地域研究等を専門とする、あるいは英語圏での十分な留学経験を持つなどして、英語に堪能な日本人の大学院生やポス・ドクに有償で依頼する(著者自身による翻訳も可とする)。
- ・とくに留学生や日本人のポス・ドクによる翻訳の場合には、著者との直接の検討を通 じての細部にわたるチェックが欠かせない。これは著者にとっては相当の負担となるが、 これまでの翻訳出版助成の制度における、著者自身が翻訳しあるいは翻訳者を見つけ、 また海外出版社と交渉する際の困難さを考えれば、はるかに少ない負担であり、多くの 著者にとって福音となる。また著者と翻訳者の直接のやりとりは、翻訳技術開発という 点でも、その基盤の蓄積に貢献する。
- ・これまでに翻訳出版事業に実績のある国際文化会館や東京大学出版会での聞き取り調査にもとづいて、翻訳料は一冊につき 200 万~300 万円を見込み、エディターによるチ

ェック($100\sim200$ 万円)と、これに印刷・製本等の費用を加算して、一冊の本の出版に要する費用を概算で $400\sim600$ 万円とする。

- ・このプロジェクトを所轄する「日本語人文社会系学術図書翻訳出版センター(仮称)」のもと、その運営の中核に東京大学、京都大学、名古屋大学等、実績のある大学出版会をもっている大学のしかるべき研究組織のネットワークを想定し、翻訳・出版・流通にかかわる実務は「翻訳出版センター」の所轄のもと、外部の出版・流通を業務とする組織に委託する。それにはたとえば、すでに外国語による出版・流通に実績のある出版社や、あるいは大学出版会の連合体である「大学出版部協会」等が考えられる¹⁸。
- ・一般に欧米の出版社は、上述のように「翻訳出版センター」が出版事業にかかる費用をすべて負担し、したがって自社にはまったく負担がかからないようなケースでも、かならずしもそうした図書の流通を引き受けるとは限らない傾向がある¹⁹。一方で海外の出版市場に本を流通させるには、図書のそれぞれに ISBN とバーコードを必要とするが、それを取得するには、海外において出版事業を展開する常駐の事務所の開設を要する。そのために、文部科学省管轄の海外事務所や国際交流基金の海外事務所等に「翻訳出版センター」の海外事務所を常設して流通のための事業を展開する。同時に、日本の出版社のなかでも、たとえば講談社のように海外における出版事業を展開している、あるいは紀伊國屋書店のように海外における書店展開に積極的な民間ビジネスと連携し、グローバルな文化産業の育成を平行して進めることも視野に入れることで、事業の長期的継続性を確保する。

(2) 研究文献(論文、書籍)の翻訳・電子化による文化情報資源ネットワークの構築

- ・学術研究成果の海外発信という点では、上に述べてきたように、まずは世界の出版市場に翻訳書が物理的に流通することによるプレゼンスの確立が必須である。しかし一方で、紙媒体による出版市場の縮小と電子書籍市場の台頭に伴う出版産業構造の変化という現在の趨勢に応じ、電子書籍というかたちでの翻訳書の流通をも視野に入れる必要がある²⁰。
- ・現在欧米を中心に様々なかたちで文化情報資源のネットワーク化が進んでいる。たとえば欧州連合の欧州委員会が解説した「ヨーロピアナ (Europeana)」のように、EU加盟国 (一部非加盟国を含む)の図書館や博物館が所蔵する絵画、書籍、映画、写真、地図、文献等のデジタル化された文化遺産を統合的に検索・閲覧することができる電子図

¹⁸日本の大学出版部協会の国際部会では、自前では世界的な販売や、著作権権利処理等が困難な小規模な出版部に対して、協会がエージェントとなるような機能をもつことを試行中である。これによって協会を中心としたネットワークで、各出版部がそのアクターとなることができる。それゆえ「翻訳出版センター」が実現すれば、各大学出版部が協会を通して総体として、センターの事業の引き受け先となることは十分に可能である(東京大学出版会、後藤健介氏談)。

¹⁹もっとも、現在東京大学出版会がコロンビア大学出版社と結んでいる提携では、東京大学出版会が制作した英語図書は原則としてすべて、コロンビア大学出版社がその国際市場への流通を引き受けるということになっている。ただしこの場合でも、発行部数については、コロンビア大学出版社との合意が必要となる)。

²⁰ E-book であれば、E-book 独自のバーコードがあるため、これはすぐに取得でき、アマゾンでも扱ってくれる。

書館ポータルサイトがそれである。これにはインターネットを通じて、2500万件(現在)のデータに無料でアクセスすることができる。

- ・また「アメリカ・デジタル公共図書館(The Digital Public Library of America: DPLA)」も、 出版物から写真・動画・音声・芸術作品に至るまで、米国全土の図書館・美術館・博物館に所蔵されている様々なデジタルアーカイヴを集めた電子図書館で、ハーヴァード大学を中心に、2013年4月18日にオープンしたが、現在、200万点以上のコンテンツが、世界中から誰でも無料で利用できる状況にある。またアメリカ・デジタル公共図書館とヨーロピアナは、それぞれのシステムやデータを相互運用性の高いものにすることで合意している。
- ・日本でも、国会の議員連盟で検討中の新しい政策課題であるデジタル文化情報資源政 策として、ミュージアム・図書館・文書館相互の「MLA (museum, library, archive) 連携」 による、情報資源のアーカイヴ化等の可能性と課題についての検討が始まっている [4][5][6][7]。こうした状況を踏まえて、ヨーロッパやアメリカのそれと並ぶ東アジア及 びASEAN諸国での複数言語による文化情報資源のネットワーク拠点を日本が主導とな って形成し、国際的な学術文化交流に資する基盤を提供することが望まれる。そこで、 外国人の日本研究者にとどまらず、幅広い領域にわたる海外の人文社会系研究者の関心 と情報検索に応えるべく、外国語で出版・発表される研究成果(論文、著作)や前述の 翻訳出版センターで英語に翻訳される書籍を集めたデジタルアーカイヴを構築し、たと えば国会図書館と連携してそのデジタルサイトで海外発信し、著作権のあるものについ ては有料でダウンロードする/ライセンス契約を与える等の仕組みを採用することが 考えられる。(莫大な予算と人材を擁する国会図書館を、デジタル文化情報資源ネット ワークの構築に組み込むべく再編成することも将来的な課題となるだろう。)現在学会 誌等では、発表論文のタイトルや要旨を外国語で提示することを課しているものが少な くないから、これらをも上記のデジタルアーカイヴに収録することが可能となる。これ までネット上に存在せず、あるいは言語の壁によってアクセス不可能であった研究図書 文献を含む無尽蔵の文化資源を、翻訳・電子化し「検索」可能な状態でネットワーク上 にのせることで、研究成果が可視化され、学術文化の対外発信の基盤が整備されるであ
- ・すでに国際交流基金は英語の広報誌(Japanese Book News, Worth Sharing)によって、海外の出版社に向けて、かれらが海外で翻訳出版する価値のある日本の図書の情報を、たとえばその図書のシノプシスのようなかたちで発信している。現在その数は微々たるものであるが、「翻訳センター」の事業の一環として、すでに翻訳された英語の図書や今後海外出版社に翻訳出版を推薦するべき図書のシノプシス集を英語で作成し、デジタルサイトで提供することも有力な方法である²¹。

14

²¹ 日本の大学出版部協会でも、欧文図書、とくに権利を売りたい図書の最新情報を英語で広報するための英語ウェブサイトの構築を計画し、2014年2月のオープンをめざしている。一方「日本の大学出版部からの100冊」といった英文カタログを作成して世界各国の主要な研究機関、図書館に配布することはすでに実現している。

(3) 外国人の翻訳者養成と研究支援

- ・上記(1)(2)を推進するためには、いずれも日本語の学術文献を英語に翻訳する優れた翻訳者ないし翻訳専門家を確保し養成することが喫緊の課題である。文化庁の「現代日本文学翻訳・普及事業」は2012年の行政事業レビュー(省庁版事業仕分け)で「廃止」となったが、その際の評価者のコメントとして、「事業の目的が重要であることは理解できるが、外国の事例研究もふくめて、抜本的改善をなすべきである」、「翻訳作業を納期内に仕上げられる委託先を選び翻訳未了の数を減らすべきである」、「翻訳者育成事業については・・・長期的視野から各言語の翻訳者を養成するべきである。とくに日本語教育と関連づけて充実させるべきである」、「海外での日本語学習者のサポート事業との連携」も重要である、といった意見が寄せられている。また「とりまとめコメント」も「優秀な翻訳者を発掘・育成することは、国の事業としては重要であり、効率的・効果的な支援の方策を検討すべき」としている。ここで言われていることは、いずれも適切な意見であり、そうした課題を克服するためには、以下のような方策が有効であるだろう。
- ・現在でも国費留学や学術振興会(外国人招聘研究者事業)等の制度によって、外国人の研究者や留学生を大学等の研究機関で受け入れ、専門研究者として養成しているが、一定期間研究したあと、かれらが研究を継続する際のケアについてはまだ十分に制度化されていないのが実情である。かれら留学生が母国や日本国内で、せっかく身につけた日本研究の専門職に就けるとは限らない。これら日本語に堪能なポス・ドクの(さしあたっては英語圏の)留学生を一定期間、各専門領域における日本語文献の(英語への)翻訳者として確保することは、「翻訳出版センター」の事業の円滑化を図るとともに、外国人研究者の日本での研究や日本語学習をサポートする体制を構築することにもなる。
- ・たとえばドイツのマックス・ウェーバー財団が東京(上智紀尾井坂ビル)に開設している「ドイツ日本研究所(Deutches Institut für Japanstudien)」では、ドイツ語圏の日本研究者を一定期間日本に滞在させるプログラムがある。博士号をすでに取得している研究者は研究員として3年から5年日本に滞在させ、また博士論文執筆予定者は奨学生として3ヶ月から1年滞在させて、日本研究に従事させるというプログラムである。とくに研究員の場合には、この制度はポス・ドクの研究継続のケアとしてきわめて有効であると思われる。これにならって、またこれとの連携において、これまでの国費留学や外国人招聘研究者事業とは別に、外国人研究者を一定期間「翻訳出版センター」に受け入れて、日本研究の傍ら日本語文献を外国語に翻訳する作業に従事させるというのも、日本研究者を養成すると同時に翻訳者をも養成し、かつは翻訳作業を計画通りに進めるためのひとつの有効な方法である。またそうした研究者のなかから、やがて日本の大学に就職する者も出てくることになるだろう。
- ・また、英米語学文学、英米地域研究等を専門とする、あるいは英語圏での十分な留学経験を持つなどして、英語に堪能な日本人の大学院生やポス・ドクを「翻訳出版センタ

- ー」に受け入れることで、かれらのポス・ドクの身分に対して一定期間のケアを図ると ともに、将来にわたる翻訳者養成や翻訳技術開発の基盤を整備することができる。
- ・将来的には、提言「アジア学術共同体の基盤形成をめざして」が挙げるような「多言語対応の翻訳技術センター(仮称)」²²のようなものを視野に入れることも必要である。

 $^{^{22}}$ 提言「アジア学術共同体の基盤形成をめざして」、p. 18.

<参考文献>

- [1] 日本学術会議・31 の分野別委員会、報告『日本の展望――学術からの提言 2010』、「史学分野の展望――国史を超えて人類の歴史へ」、2010 年 4 月 5 日.
- [2] 日本学術会議・東アジア共同体の学術基盤形成委員会、提言『アジア学術共同体の基盤形成をめざして』、2011年9月30日.
- [3] 日本文学出版交流センター (J-Lit Center) 『文学の翻訳出版:諸外国の政策比較及び日本文学の海外普及の現状』、2007年3月30日.
- [4] 柳与志夫/佐々木亨/後藤和子「地域・国際レポート MLA 連携の可能性と課題―ミュージアム、図書館、文書館の連携をめぐる専門家ラウンドテーブルの開催」、『文化経済学』7(1),2010年3月.
- [5] 佐藤毅彦「MLA 連携に向けた国立国会図書館の取組み」、『現代の眼』(576), (特集〈連携〉する美術情報)、2009年6月.
- [6] 研谷紀夫「海外における Digital Cultural Heritage—MLA 連携と統合化が鍵を握る、 次世代の Digital Cultural Heritage」、『画像ラボ』19(4), 2008 年 4 月.
- [7] 水谷長志『MLA 連携の現状・課題・将来』、勉誠出版、2010年6月.

<参考資料>芸術と文化環境分科会審議経過

平成 23 年

- 12月3日 芸術と文化環境分科会(第1回)
 - ○第22期の活動方向の確認、委員長・副委員長選出

平成 24 年

- 6月16日 芸術と文化環境分科会(第2回)
 - ○「人文社会系学術図書翻訳センター」(仮称) 設立の可能性につい
- 10月10日 芸術と文化環境分科会(第3回)
 - ○「人文社会系学術図書翻訳センター」(仮称)案について(続き) 「学術の大型研究計画のマスタープラン:大規模研究計画」
- 12月10日 芸術と文化環境分科会(第4回)
 - ○「日本語人文社会系学術図書翻訳出版センター」案について

平成 25 年

- 4月5日 芸術と文化環境分科会(第5回)
 - ○「日本語人文社会系学術図書翻訳出版センター」案について (続き) ゲスト (三谷博氏) の報告と討論
- 7月13日 芸術と文化環境分科会(第6回)
 - ○「日本語人文社会系学術図書翻訳出版センター」案について (続き) 他国の事例 (対外文化政策・組織) 検討
- 9月30日 芸術と文化環境分科会(第7回)
 - ○「日本語人文社会系学術図書翻訳出版センター」案について (続き) ゲスト (岡眞理子氏、後藤和子氏) の報告と討論
- 11月3日 芸術と文化環境分科会委員一部による議論:提言の方向性について
- 11月14日~12月1日 メールでの調整
- 12月7日 芸術と文化環境分科会(第8回)
 - ○提言作成の日程について

平成 26 年

- 1月6日~2月24日 メールでの調整
 - ○提言原稿の検討
- ○月○日 日本学術会議幹事会(第○○回)
 - ○芸術と文化環境分科会提言「人文社会系学術研究成果の海外発信の ためのプロジェクト」について承認